薩障第６８９号

平成２８年　５月１９日

各事業所長　殿

薩摩川内市長　岩切　秀雄

（　公　印　省　略　）

サービス提供事業所から相談支援事業所へのモニタリング報告書等の提供について（お願い）

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

かねてより、本市福祉行政につきましては格別の御理解・御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき行われている障害福祉サービスは、利用にあたり利用計画を作成し、利用開始後はモニタリングを行っていくことが必須となっています。

つきましては、相談支援事業所が利用者への適切なヒアリング及びモニタリング等を行えるよう、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準第１２条、第４３条、第７６条、第９３条、第１２５条、第１３６条、第１６２条、第１７１条、第１８４条、第１９７条、第２０６条に基づき、貴事業所で行われているモニタリング報告書等サービス提供状況が分かるものを御提供いただきますよう、御協力をお願いいたします。

連絡先

〒895-8650

薩摩川内市神田町３番２２号

薩摩川内市　障害社会福祉課

障害福祉グループ

電話　0996-23-5111（内線　2162）